

平成18年度
離島漁業再生支援交付金事業の評価について

水産庁企画課

1. 事業全体の実施状況と評価

平成18年度においては、17都道県で実施され、826(712)の漁業集落が取組に参加し、221(180)の集落協定が締結され、全国の集落に対して交付された交付金の額は、23億7千万(18億8千万)円となりました。

一方で、国の予算にはまだ十分な余裕があり、掘り起こしの余地のある地域も残されていることから、引き続き制度の活用に向けた施策のPRを対象地域の漁業集落に対して積極的に行っていく必要があります。

* ()は平成17年度実績

区 分	集 落 協 定 の 締 結 状 況		
	協 定 数 ※1 締 結 数	参 加 漁 業 ※2 集 落 数	交 付 額 ※3 (百 万 円)
北海道	9	73	208
山形県	1	1	11
東京都	7	10	50
新潟県	27	162	237
石川県	1	1	9
三重県	2	2	18
兵庫県	3	7	92
島根県	4	58	165
山口県	8	8	62
徳島県	1	1	6
愛媛県	10	15	75
佐賀県	4	4	28
長崎県	86	330	1,043
大分県	3	3	39
宮崎県	1	1	28
鹿児島県	42	125	220
沖縄県	12	25	74
合計	221	826	2,365

※1 協定締結数とは、協定を締結した集落の数。

※2 参加漁業集落数とは、漁業センサス上の最小単位の集落数。

※3 交付額は国、県、市町村からの全交付金の額。

2. 漁場の生産力の向上に関する取組

(1) 実施状況

漁業再生の基盤となる資源の増大や漁獲量の向上を目指した「漁場の生産力の向上に関する取組」としては、昨年同様全体の2割強(22%)を占めた「海岸清掃」が最も多く取組まれ、続いて「種苗放流」(20%)、以下「産卵場・育成場の整備」(14%)、「藻場・干潟の管理改善」(13%)、「漁場監視」(13%)の取組がなされました。

(2) 評 価

2年目に入り、各集落の取組数も増え取組がなされ易い、「海岸清掃」、「種苗放流」、「漁場監視」のほか、資源増大に対して有効な活動である「産卵場・育成場の整備」、「藻場干潟の管理・改善」の取組の割合が増え、自らの資源管理に対する意識向上の現れと評価される。今後は、取組内容を一層高度化していく必要がある。

< 集落におけるのべ実施数に対する取組の割合 >

区 分		北海道	山形県	東京都	新潟県	石川県	三重県	兵庫県	島根県	山口県	徳島県	愛媛県	佐賀県	長崎県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	全国計
漁場生産力向上の取組	種苗放流	23%	17%	7%	26%	25%	40%	25%	5%	29%	33%	13%	21%	20%	22%	0%	14%	17%	19%
	藻場・干潟の管理・改善	20%	17%	7%	11%	0%	0%	0%	16%	4%	0%	9%	21%	16%	0%	0%	14%	0%	13%
	産卵場・育成場の整備	0%	17%	7%	3%	25%	0%	17%	16%	8%	33%	7%	5%	19%	0%	0%	18%	6%	13%
	水質維持改善	0%	0%	0%	3%	0%	0%	0%	5%	0%	0%	7%	0%	2%	11%	0%	1%	3%	2%
	植樹・魚付き林の整備	3%	0%	14%	1%	0%	0%	0%	5%	4%	0%	4%	0%	1%	11%	50%	5%	0%	3%
	海岸清掃	20%	17%	43%	21%	25%	20%	8%	21%	33%	0%	22%	21%	23%	11%	50%	20%	26%	22%
	海底清掃	0%	17%	7%	12%	0%	0%	25%	16%	8%	0%	9%	11%	6%	22%	0%	4%	9%	7%
	漁場監視	17%	17%	7%	19%	25%	40%	0%	16%	4%	33%	17%	21%	11%	11%	0%	14%	11%	13%
	その他	17%	0%	7%	4%	0%	0%	25%	0%	8%	0%	13%	0%	3%	11%	0%	11%	29%	8%

3. 創意工夫を活かした新たな取組

(1) 実施状況

新たな取組として、漁獲物販売面での取組として、「流通体制の改善」(17%)、「販路拡大」(16%)、「高付加価値化」(9%)や新たな漁業・養殖業への取組として、「新規養殖業への着業」(10%)、「新たな漁具・漁法の導入」(9%)の取組が主なものであった。

しかし、創意工夫を活かした取組を行わなかった漁業集落数の割合は22%の49であった。

(2) 評価

離島の販売面での不利性の克服のための取組を行う漁業集落が増えたことは、真の離島漁業再生のための取組として本制度の趣旨が理解されてきたものと思われる。

今後とも、離島漁業の不利性の克服のための取組の充実と、地域漁業活性化のための取組を行う必要がある。

<集落におけるのべ実施数に対する取組の割>

区 分	北海道	山形県	東京都	新潟県	石川県	三重県	兵庫県	島根県	山口県	徳島県	愛媛県	佐賀県	長崎県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	全国計
新たな漁具・漁法の導入	15%	0%	0%	3%	0%	0%	0%	14%	9%	0%	0%	0%	12%	0%	0%	21%	0%	9%
新規漁業への着業	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	7%	0%	0%	12%	0%	13%	0%	50%	0%	0%	5%
新規養殖業への着業	8%	0%	0%	4%	0%	0%	0%	7%	0%	0%	35%	22%	13%	0%	0%	11%	22%	10%
協業化による経営収支の改善・安全性の向上	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	22%	1%	0%	0%	0%	0%	1%
低・未利用資源の活用	0%	0%	56%	0%	25%	0%	0%	14%	5%	0%	6%	0%	5%	0%	50%	6%	0%	6%
品質の均一化に向けた取組	0%	0%	11%	3%	0%	0%	0%	0%	14%	0%	0%	0%	8%	0%	0%	0%	0%	4%
高付加価値化	0%	33%	0%	14%	25%	0%	0%	14%	5%	0%	0%	0%	11%	0%	0%	6%	22%	9%
流通体制改善	31%	33%	0%	34%	0%	67%	25%	14%	14%	50%	24%	11%	8%	0%	0%	8%	11%	17%
簡易加工	0%	0%	0%	1%	25%	33%	0%	0%	14%	0%	18%	33%	3%	50%	0%	5%	0%	5%
海洋レジャーへの取組	0%	0%	22%	8%	0%	0%	0%	0%	5%	0%	0%	11%	6%	0%	0%	3%	11%	5%
伝統漁法の取組	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%	0%	0%	5%	0%	1%
漁労技術の向上の取組	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
販路拡大	0%	33%	0%	32%	25%	0%	75%	29%	5%	50%	6%	0%	7%	0%	0%	21%	11%	16%
その他	46%	0%	11%	1%	0%	0%	0%	0%	27%	0%	0%	0%	15%	50%	0%	14%	22%	12%

創意工夫を活かした新たな取組

4. 集落協定当たり取組数

本制度2年目である18年度における1集落協定当たりの取組数は、全体では「漁場の生産力向上の取組」が3.7(2.7)、「集落の創意工夫を活かした新たな取組」が1.6(0.8)と取組数は確実に増えている。

特に、真の漁業再生のため、取組の充実と、創意工夫を活かした新たな取組みを増加させることが課題と考えられる。

<1協定当たりの取組数>

区 分	北海道	山形県	東京都	新潟県	石川県	三重県	兵庫県	島根県	山口県	徳島県	愛媛県	佐賀県	長崎県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	全体
集 落 協 定 数	9	1	7	27	1	2	3	4	8	1	10	4	86	3	1	42	12	221
取 組 数(計)	5.3	9.0	3.3	6.6	8.0	4.0	5.3	8.3	5.8	5.0	6.3	7.0	4.9	3.7	4.0	5.5	3.7	5.3
漁業の生産力向上の 取組	3.9	6.0	2.0	3.7	4.0	2.5	4.0	4.8	3.0	3.0	4.6	4.8	3.7	3.0	2.0	4.0	2.9	3.7
創意工夫を活かした 新たな取組	1.4	3.0	1.3	2.9	4.0	1.5	1.3	3.5	2.8	2.0	1.7	2.3	1.2	0.7	2.0	1.5	0.8	1.6